

## 第2章 環境保全活動の対象を選択しよう！

事業所や活動団体などで環境保全活動を効果的に進めるためには、まず、自分たちの事業所や事業活動と環境との関わりに気づくことが大切です。

すなわち、環境保全活動に取り組むに当たって、「自分たちの事業活動は環境にどのような影響を与えているのか」また、「自分たちの環境保全への取組はどのような水準にあるのか」を適切に把握して評価することが最初のステップになります。

このため、この指針では、事業所や活動団体などでの環境負荷の程度と環境保全への取組状況を自分たちで評価するための方法を、第3章と第4章で示しています。この第2章では、次ページの「対象項目の選択シート」を使って、事業所や活動団体などでの環境保全活動の対象範囲を選びます。

なお、製造業者や建設・建築・設備業者などの場合には、できるだけ、工場や作業現場など環境との関わり合いの大きい部署も取組範囲に含めて、環境保全活動に取り組むことが望まれます。

### 「対象項目の選択シート」の使い方

まず、事業所や事業活動の全体を見渡して、何を環境保全活動の対象にするのかを「環境保全活動の対象」の項目から選んでください。ただし、事業所や活動団体などがこの指針に基づいて県の登録を受ける場合には、それぞれ次のように対象項目を選択しなければなりません。

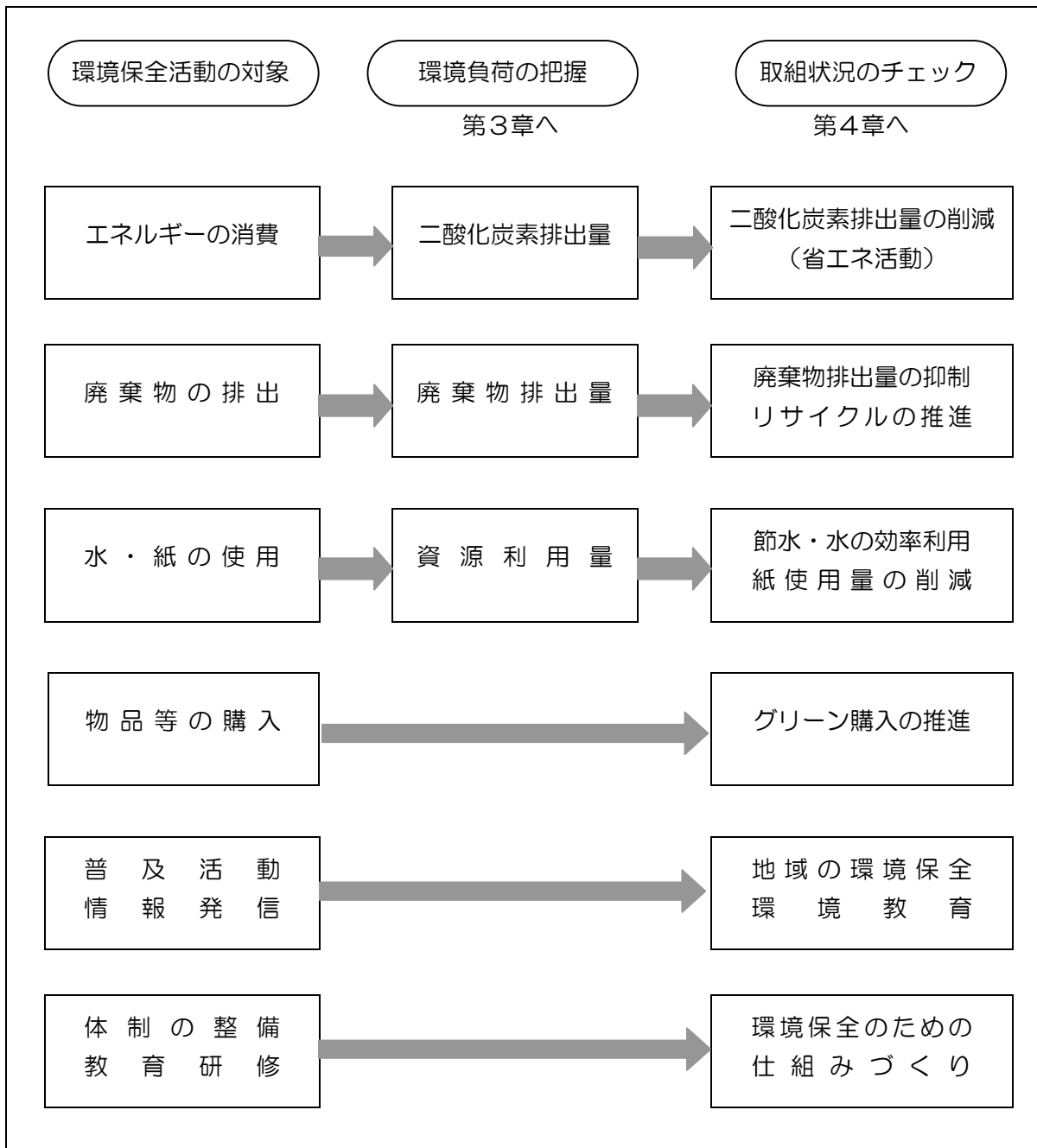
- ① 事業所：「エネルギーの消費」、「廃棄物の排出」、「水・紙の使用」の3項目は必ず選択する必要があります。（「水・紙の使用」については、水と紙の両方を選択しても、どちらか一方を選択しても結構です。）その他の対象項目についての選択は自由です。
- ② 活動団体：「普及活動、情報発信」、「体制の整備、教育研修」の2項目とその他の対象項目から1項目以上の合計3項目以上を選択する必要があります。

その他の対象項目について、どれを選択するかは自由ですが、事業所や活動団体などが、「今後、どのような分野に重点を置いて、何を目指して取組を進めていくか」といった方向性を考えた上で選ぶことが大切です。

なお、特定の事務所を設置しない活動団体が「エネルギーの消費」や「廃棄物の排出」を対象項目に選んだ場合、第3章の二酸化炭素排出量や廃棄物排出量などを数値的に把握することが困難であると思われます。このような場合には、第4章の「取組状況のチェック」だけを自己評価することでもかまいません。

選んだ対象項目に対応して、自己評価の方法が「環境負荷の把握」（第3章）と「取組状況のチェック」（第4章）に分けて整理されています。

対象項目の選択シート



### 第3章 事業所・事業活動における環境負荷を把握しよう！

環境負荷といってもいろいろありますが、ここでは、第2章に掲げた「エネルギーの消費」、「廃棄物の排出」、「水・紙の使用」に伴う環境負荷（二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、資源利用量）を把握することとします。なお、特定の事務所を設置しない活動団体で、これらの3項目を対象項目に選ばなかった場合は、この章を飛ばして第4章に進んでください。

環境への負荷の程度は、事業所や活動団体などの活動規模によって異なるため、それぞれの活動状況を数値的に把握する必要があります。記入表1－①には、事業所の活動規模を表す代表的な指標として、「売上高」などを例示しています。また、記入表1－②には、活動団体の活動規模を表す指標として、「事業活動への参加者数」などを例示しています。

活動規模を表す指標として、それぞれの事業所、活動団体で適切なものを把握してください。

記入表1－① 事業活動の規模（事業所）

活動規模	単位	年度	年度	年度
		( 年 月 ~ 年 月)	( 年 月 ~ 年 月)	( 年 月 ~ 年 月)
売上高	百万円			
主要製品生産量	トン			
従業員数	人			
事務所の床面積	m <sup>2</sup>			

記入表1－② 事業活動の規模（活動団体）

活動規模	単位	年度	年度	年度
		( 年 月 ~ 年 月)	( 年 月 ~ 年 月)	( 年 月 ~ 年 月)
事業活動への参加者数	人			
催し物等の開催数	回			
会員数	人			
事務所の床面積	m <sup>2</sup>			

以下のページでは、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量及び資源利用量の3項目について、記入表を用いて簡易に負荷量を把握する方法を示しています。

### 「記入表」の使い方

環境負荷の項目ごとに設けてある記入表は、容易に自己評価ができるように、例として示したものです。事業所や活動団体などで取り組む事業活動の実情に応じて、項目などを修正して利用していただいて結構です。重要なことは、年ごとの負荷量を比較できるようにしておくことです。

記入表は単年度の使用量や排出量を算定する様式になっていますが、可能な項目については過去2～3年のデータを整理して対前年度比や負荷量の推移を把握・評価し、取組目標の設定や環境行動計画の作成に活かすことが望まれます。

記入表には「活動規模単位当たり」の負荷量を記入する欄が設けられています。これは、事業所などの規模や事業活動の内容が変化する場合にも、取組の効果を比較できるようにするためです。事業所の売上高当たり、事業活動への参加者数当たりなどの指標が考えられますので、適切なものを選んでください。（全てを計算する必要はありません。）

### データの集め方

エネルギーの消費など必要な情報、データの収集に当たっては、事業所などに保管されている資料を有効に活用します。電力や水の使用量など伝票で保管されているデータは比較的容易に収集できます。

事業所などでは、これらの情報がそれぞれの担当部署ごとに保管されていたり、伝票ベースでしか保管されていないなど、初めは収集・整理に時間がかかるかもしれません。組織内に分散している関連情報を環境の面から整理する仕組みを整えることが望まれます。

データは月単位で把握できれば目標の設定などにより有効です。過去3年程度の実績を把握できるデータがあるとよいのですが、そのようなデータがない場合は、これから適切なデータ管理を行うようにしましょう。

# 1 二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量の把握

地球環境問題の中でも特に深刻さを増しているのは、産業活動や私たちの毎日の暮らしを通じて排出される二酸化炭素などの温室効果ガスを原因とした地球温暖化問題です。世界の専門家が集まって調査・研究している「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」の最新の報告によると、21世紀末には世界の平均気温が2.4度から6.4度上昇すると予測されています。

ここでは、地球温暖化をもたらす温室効果ガスのうち、地球温暖化の最も大きな原因となっている二酸化炭素の排出量を算定します。

次ページの記入表は、エネルギーの使用量に二酸化炭素排出係数をかけ算して二酸化炭素の排出量を算出するようになっています。このうち、購入電力の使用に伴う二酸化炭素は事業所から直接排出されるものではありませんが、発電所での排出量の一部を占めるというとらえ方ができることから、燃料使用に伴う直接的な負荷量と合わせて把握することとします。

記入表2は、いきなり全ての項目を把握するのではなく、できるところからデータを収集し、順次項目を増やしていくとよいでしょう。（記入表4から6についても同様です。）

記入表の整理にあたっては、10ページの説明をご覧ください。

## 温室効果ガスの削減目標

異常気象の発生や生態系への影響をもたらす地球温暖化を防止するために、気候変動枠組条約第3回締結国会議（COP3京都会議）が1997年に開かれ、世界全体での温室効果ガスの排出量を2012年までに1990年比で5%削減することを目標に掲げ、我が国の削減目標は6%と定められました。

平成22年3月に閣議決定され国会で継続審議中の地球温暖化対策基本法（案）において、すべての主要国による公平かつ実効性ある国際的な枠組の構築及び意欲的な目標の合意を前提に、中期目標として、2020年までに温室効果ガスの排出量を1990年比で25%削減、長期目標として、2050年までに80%削減することとしています。

しかしながら、2011（平成23）年3月の東日本大震災以降、エネルギー政策と温暖化防止対策について再検討されており、現在、温室効果ガスの削減目標は明確とはいえません。

石川県においても、地球温暖化防止などの具体的な行動を盛り込んだ「石川県環境総合計画」を平成17年に策定し、二酸化炭素排出量を2010年までに7.8%（2001年比）削減することとしています。新たな計画は国のエネルギー政策の方針、温室効果ガスの削減目標に併せて作成することとしていますが、行政・事業者・県民が総力を上げて、身近にできることから二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいかなければなりません。

記入表2 二酸化炭素の排出量

( 年 月 ~ 年 月 )

エネルギー		使用量	二酸化炭素 排出係数	二酸化炭素排出量
購入電力		( ) kWh	0.56	( ) kg-CO <sub>2</sub> ①
燃料	灯油	( ) リットル	2.5	( ) kg-CO <sub>2</sub>
	A重油	( ) リットル	2.7	( ) kg-CO <sub>2</sub>
	都市ガス	( ) m <sup>3</sup>	2.1	( ) kg-CO <sub>2</sub>
	LPガス	( ) m <sup>3</sup>	6.5	( ) kg-CO <sub>2</sub>
	燃料の使用に伴う二酸化炭素排出量			( ) kg-CO <sub>2</sub> ②
自動車燃料	ガソリン	( ) リットル	2.3	( ) kg-CO <sub>2</sub>
	軽油	( ) リットル	2.6	( ) kg-CO <sub>2</sub>
	自動車燃料の使用に伴う二酸化炭素排出量			( ) kg-CO <sub>2</sub> ③
二酸化炭素排出量の合計				( ) kg-CO <sub>2</sub> ④
活動規模単位当たりの 二酸化炭素排出量		売上高当たり		( ) kg-CO <sub>2</sub> /百万円
		従業員・会員一人当たり		( ) kg-CO <sub>2</sub> /人
		事業活動への参加者数当たり		( ) kg-CO <sub>2</sub> /人

①から④のデータを記入表3（10ページ）に転記します。

**把握方法の例**

- ・ 事業所や事業活動で使用した電力、灯油、ガソリン等の量を把握し、それぞれの項目に対応した排出係数をかけ算して二酸化炭素排出量を算出します。
- ・ 二酸化炭素排出量の欄の①から④の算出結果は、11ページの記入表3の①から④の欄に転記します。
- ・ データの把握方法としては、伝票などをチェックしてその使用量を把握します。
- ・ 自動車用燃料(ガソリン、軽油)は、事業所の社用車や活動団体などの活動における使用量をそれぞれ把握し、二酸化炭素排出量を集計します。

## 〈 記入表2の説明 〉

### (1) エネルギーの使用量

#### ① 購入電力

事業所が電力会社から受け入れた年間電力量を記入してください。(過去の購入電力量は、電力会社のサービス窓口で入手することができます。)活動団体では、事業活動の実施に際して使用した電力量を記入してください。

#### ② 燃料

事業所で使用している年間の燃料使用量を記入してください。活動団体では、事業活動の実施に際して使用した燃料使用量を記入してください。

#### ③ 自動車燃料

事業所で使用している自動車用燃料の年間の使用量を記入してください。活動団体では、活動の実施に際して使用した自動車用燃料の使用量を記入してください。

### (2) 二酸化炭素排出係数

エネルギーの消費に伴って排出される二酸化炭素排出量を算出するための係数です。「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(Ver.3.2 平成 23 年 4 月 15 日、環境省)の資料から有効数字2桁で記載しています。

購入電力については、年度によって多少の違いが生じますが、ここでは平均的な値を記載しています。

### (3) 二酸化炭素排出量

エネルギーの使用量に、それぞれの二酸化炭素排出係数をかけ算した値を記入してください。燃料と自動車燃料については、燃料ごとの合計を記入してください(②、③)

### (4) 二酸化炭素排出量の合計

エネルギーの種別に求めた二酸化炭素排出量を合計(①+②+③)して「二酸化炭素排出量の合計」を④に記入してください。

### (5) 活動規模単位当たりの二酸化炭素排出量

事業所では売上高や従業員数などで割り算した値を記入してください。また、活動団体では会員数や事業活動への年間参加者数などで割り算した値を記入してください。

次に、記入表2で把握したエネルギーの種別の二酸化炭素排出量をもとに、記入表3のようにエネルギーの種別の排出割合を算出・整理します。算出割合を比較することによって、事業所又は事業活動におけるエネルギー使用の特徴が見えてきます。

**記入表3 二酸化炭素の排出割合**

( 年 月 ~ 年 月 )

エネルギーの種別	エネルギー種別の二酸化炭素排出量	エネルギー種別の二酸化炭素の排出割合
購入電力	① ( ) kg-CO <sub>2</sub>	(=①/④×100) ( ) %
燃 料	② ( ) kg-CO <sub>2</sub>	(=②/④×100) ( ) %
自動車燃料	③ ( ) kg-CO <sub>2</sub>	(=③/④×100) ( ) %
合 計	④ ( ) kg-CO <sub>2</sub>	—

〈 記入表3の説明 〉

(1) エネルギー種別の二酸化炭素排出量

記入表2で算出した、「購入電力」の「二酸化炭素排出量」の値と「燃料の使用に伴う二酸化炭素排出量」、「自動車燃料の使用に伴う二酸化炭素排出量」及び「二酸化炭素排出量の合計」の値を、記入表3の①から④の欄に転記してください。

(2) エネルギー種別の二酸化炭素の排出割合

二酸化炭素排出量の合計に対するエネルギー種別の排出割合を算出して、パーセントで記入してください。



## 2 廃棄物排出量の把握

全国の工場や事業所などから排出される廃棄物(産業廃棄物)は平成21年度で約3億9,000万トンもあり、これらの廃棄物进行处理するために、多くの時間と経費をかけなければならない状況になっています。排出された産業廃棄物はリサイクルや中間処理により減量化が進められていますが、平成22年4月の時点での最終処分場の残余年数は全国平均で13.2年であり、依然として非常に厳しい状況にあります。

また、私たちは毎日、多くの資源やエネルギーを消費して生活しています。そして、目に見えるところで、また見えないところで様々なごみを排出しています。その結果、1年間に全国の家庭等から排出される廃棄物(一般廃棄物)は、およそ5,273万トン(平成17年度)に達し、国民1人当たりでは1日に約1.1kg排出していることとなります。

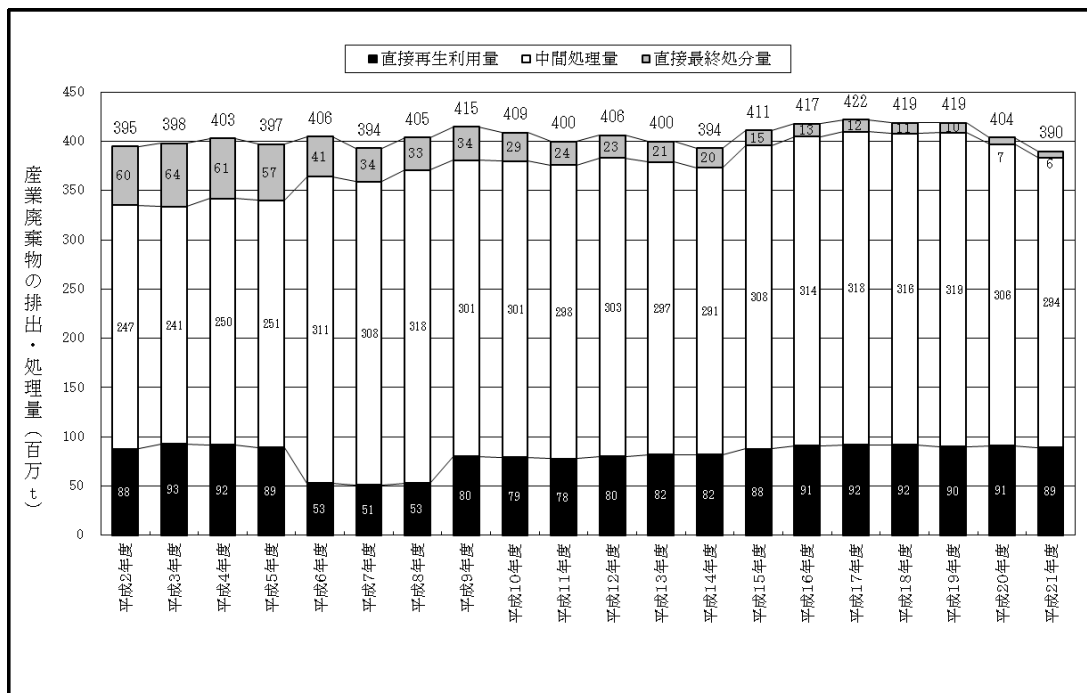
さらに、廃棄物の処理に伴って発生するダイオキシン類の対策や最終処分場の不足、不法投棄といった課題が生じています。

このような課題を解決していくためには廃棄物の排出を抑制し、その上で再使用と再生利用(リサイクル)を推進していく社会、すなわち循環型社会への転換を図っていかねばなりません。

### あふれる廃棄物とわれわれの生活

あふれかえる廃棄物は現代社会の抱える最も深刻な問題の1つといえます。全国の産業廃棄物の排出量は約4億トンで推移しており、下の図のように、再生利用量が増加し、最終処分量が減少するという傾向を維持しています。

産業廃棄物排出量の推移(全国)



廃棄物処理法では、廃棄物を産業廃棄物と一般廃棄物に区分しています。このうち産業廃棄物は、事業活動に伴って生じた廃棄物であり、一般廃棄物には、私たちの日常生活から排出されるごみやし尿のほか、産業活動から排出される廃棄物のうち、産業廃棄物とされないものも含まれます。

事業所や事業活動に伴って排出される一般廃棄物と産業廃棄物について、把握可能な範囲でそれぞれの排出量とリサイクル率を算定します。一般廃棄物は記入表4を、産業廃棄物は記入表5を使って整理します。記入表の整理にあたっては、15ページの説明をご覧ください。

記入表4 一般廃棄物の排出量とリサイクル率

( 年 月 ~ 年 月 )

種 別		①リサイクル 廃棄物 (再生資源) として排出 (トン)	②焼却又は 埋め立て 廃棄物 として排出 (トン)	③廃棄物の 排出量 (=①+②) (トン)	④リサイクル率 (=①/③ ×100) (%)
コピー用紙などの紙類					
アルミ缶・スチール缶					
ペットボトル					
ガラス瓶					
可燃ごみ					
埋め立てごみ					
一般廃棄物排出量の合計					
活動規模 単位当たりの 廃棄物 排出量	売上高当たり	(トン/百万円)	(トン/百万円)	(トン/百万円)	—
	従業員・会員一人 当たり	(トン/人)	(トン/人)	(トン/人)	—
	事業活動への参 加者数当たり	(トン/人)	(トン/人)	(トン/人)	—

記入表5 産業廃棄物の排出量とリサイクル率

( 年 月 ~ 年 月 )

種 別		①リサイクル 廃棄物 (再生資源) として排出 (トン)	②焼却又は 埋め立て 廃棄物 として排出 (トン)	③廃棄物の 排出量 (=①+②) (トン)	④リサイクル率 (=①/③ ×100) (%)
汚 泥					
がれき類					
木くず					
金属くず					
廃プラスチック					
廃 油					
廃酸・廃アルカリ					
産業廃棄物排出量の合計					
特 別 管 理 産 業 廃 棄 物	廃 油				
	廃酸・廃アルカリ				
	特定有害産業廃棄物				
	特管産廃排出量の合計				
産業廃棄物排出量の総合計					
活動規模 単位当たりの 廃棄物 排出量	売上高当たり	(トン/百万円)	(トン/百万円)	(トン/百万円)	—
	従業員一人当たり	(トン/人)	(トン/人)	(トン/人)	—

## 〈 記入表4と記入表5の説明 〉

### (1) 廃棄物の種別

事業所や事業活動に伴って排出される一般廃棄物と産業廃棄物について、それぞれの種別に整理してください。

一般廃棄物の分別方法は市町（すなわち地域）ごとに異なります。各地域の実情に応じて区分してください。（記入表の種別はあくまでも例示です。）また、産業廃棄物は、廃棄物処理法では20種類に区分されています。

### (2) 排出量

一般廃棄物と産業廃棄物の種別に、リサイクル廃棄物として排出した量（有価物を含む）と焼却又は埋め立て廃棄物として排出した量を記入してください。

### (3) リサイクル率

一般廃棄物と産業廃棄物の種別に、排出量に対するリサイクル廃棄物の占める割合を算出して、パーセントで記入してください。

### (4) 廃棄物排出量の合計

一般廃棄物と産業廃棄物それぞれについて、リサイクル廃棄物として排出した量と焼却又は埋め立て廃棄物として排出した量を合計して記入してください。

### (5) 活動規模単位当たりの廃棄物排出量

事業所では、廃棄物排出量の合計を売上高や従業員数などで割り算した値を記入してください。また、活動団体では会員数や事業活動への年間参加者数などで割り算した値を記入してください。

#### 把握方法の例

- ・ リサイクル廃棄物として排出する紙や空き缶などの量を、回収の際にはかりでチェックします。
- ・ 催し物などを開催したときに発生したごみは、その都度にはかりでチェックします。
- ・ 燃えるごみの量を、収集日にはかりでチェックします。
- ・ 専用のはかりがない場合は、体重計などを用います。
- ・ 重量での把握が困難な場合は、例えば、「10リットルのゴミ袋3袋」といったような把握の仕方考えられます。
- ・ 産業廃棄物は、マニフェスト伝票から転記します。

### 3 資源利用量の把握

「資源」には、エネルギー資源（石油、石炭などの化石燃料）、水資源、森林資源（木材製品、紙の原料）などいろいろなものがありますが、いずれも私たちの生活や産業や生態系の維持に不可欠の資源であり、二酸化炭素の吸収源・貯蔵庫としても重要な役割を果たしています。

私たちは、これらの資源が事業活動や日常生活に密着しているが故に、無尽蔵にあるかのように思って使用してしまいがちですが、地球上の資源は有限であり、世代を超えて残していかなければならないものであることを忘れてはいけません。

ここでは、事業所や事業活動の中で使用する水や紙の利用量を把握します。なお、第2章の選択シートで、水と紙の両方を選択した場合にはそれぞれの利用量を把握してください。どちらか一方を選択した場合には、選択した資源の利用量を把握してください。

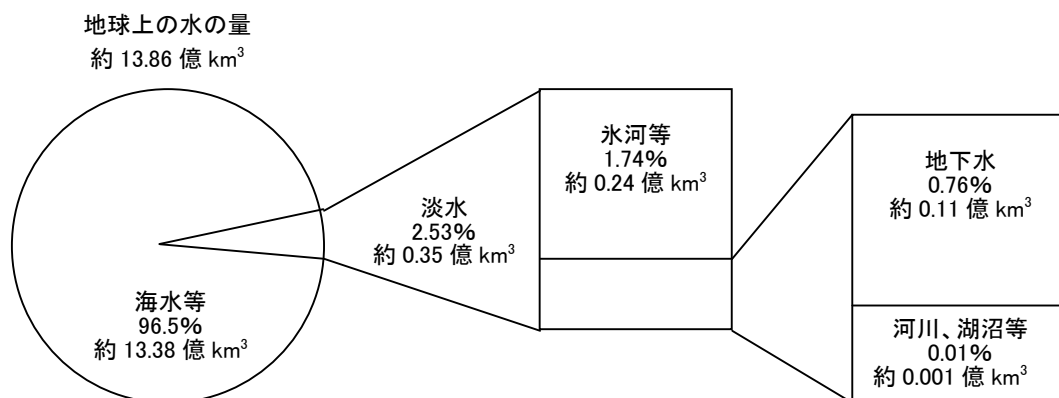
記入表の整理にあたっては、18ページの説明をご覧ください。

#### 貴重な水資源

私たちの事業活動や普段の生活で、水は蛇口をひねればいつでもいくらでも出てくるように錯覚しがちです。しかし、下の図のように、人間が利用可能な淡水はおよそ14億 $\text{km}^3$ あるといわれる地球上の水の1%にも満たない量でしかありません。

県内では雨水を地下タンクに貯めて都市ダムや屋上・壁面緑化の維持（水やり）への利用システムについて研究しているグループがあります。私たちも人間活動が自然界の水循環に与える負荷や影響を理解して、どのような水の使い方をしていくかを考えていくことが必要です。

地球上の水の量



(国土交通省：日本の水資源（平成22年版）より)

記入表6 資源の利用量

( 年 月 ~ 年 月 )

資源の種類別		利用量	
水	水道水	( ) m <sup>3</sup>	
	地下水	( ) m <sup>3</sup>	
		( ) m <sup>3</sup>	
	水使用量の合計		( ) m <sup>3</sup>
	活動規模単位当たりの水使用量	売上高当たり	( ) m <sup>3</sup> /百万円
		従業員・会員一人当たり	( ) m <sup>3</sup> /人
事業活動への参加者数当たり		( ) m <sup>3</sup> /人	
紙	コピー用紙 古紙配合率(古紙: %) <コピー用紙1枚の重を( )gとして重量に換算すると>	( ) 枚 ( ) kg	
	包装紙 古紙配合率(古紙: %) <包装紙1枚の重量を( )gとして重量に換算すると>	( ) ( ) ( ) kg	
	その他の紙 古紙配合率(古紙: %) <その他の紙を重量に換算すると>	( ) ( ) ( ) kg	
	その他の紙 古紙配合率(古紙: %) <その他の紙を重量に換算すると>	( ) ( ) ( ) kg	
	紙使用量の合計		( ) kg
	活動規模単位当たりの紙使用量	売上高当たり	( ) kg/百万円
		従業員・会員一人当たり	( ) kg/人
事業活動への参加者数当たり		( ) kg/人	

## 〈 記入表6の説明 〉

### (1) 水

事業所や事業活動の中で使用している水道水、地下水などの年間使用量とそれらの合計を記入してください。

- ・ 上水道…請求書や明細書及びメーター等で、使用量を調査します。
- ・ 地下水…メーター又は推定により使用量を把握します。

### (2) 紙

事業所や事業活動の中で使用しているコピー用紙や包装紙、その他の紙（コンピューター連続用紙、トイレットペーパー等）の古紙配合率を分かる範囲で記入してください。また、紙全体の使用量を把握するために、それぞれの紙の使用量を重量に換算して合計量を記入してください。

### (3) 活動規模単位当たりの資源利用量

水と紙それぞれについて、活動規模単位当たりの使用量を記入してください。事業所では売上高や従業員数などで割り算した値を記入してください。また、活動団体などでは会員数や事業活動への年間参加者数などで割り算した値を記入してください。

## 第4章 環境保全の取組状況をチェックしよう！

事業所などで省エネや廃棄物の排出抑制・リサイクルに取り組むことは、環境への負荷を削減するばかりでなく、経営コストのスリム化にも繋がります。しかも、従業員が家庭や地域でも環境保全活動を実践することによって、取組の輪が広がる波及効果も期待できます。

一方、活動団体の活動は、組織の運営や企画・開催する催し物などの事業活動をとおして、地域の人びとの生活スタイルを環境負荷の少ない持続可能なものに変革していくことにつながります。

この章では、環境保全の視点から事業所や活動団体で取り組んでいる環境保全への取組状況をチェックします。現時点での取組状況を認識することにより、これから実施していくべき具体的な取組を明らかにすることを目的としています。

県では平成24年6月より、家庭や学校における省エネ・節電に特化した取組により「いしかわ版環境ISO」の強化・拡充を図る「省エネ・節電アクションプラン」を進めることとし、これに併せて事業所における省エネ・節電項目（二酸化炭素削減の取組）の見直し、拡充を行いました。

第2章の「対象項目の選択シート」で選んだ項目について、チェック表1からチェック表6を利用してチェックしてください。

### 「チェック表」の使い方

事業所や活動団体で取り組んでいる環境保全活動の内容についてチェックします。

チェック表の取組内容には、事業所や活動団体に該当すると考えられるものに、それぞれ「☆」をつけています。しかし、事業所の業種や活動団体の活動分野によっては、関連のない項目があるかも知れません。関連がないと判断できる場合には、評価欄に「/」を記入してください。その他の項目について次のような基準で評価して、チェック結果を評価欄に記入してください。

- ・すでに取り組んでいる項目には . . . . . ○
- ・ある程度取り組んでいるが、さらに取組が必要な項目には . . . . . △
- ・取り組んでいない項目には . . . . . ×

チェックの結果、「△」、「×」と評価された項目のうち、今後重点的に取り組んでいく必要があると考えられる取組は、第6章で策定する具体的な取組に盛り込み、重点的に取り組むことが考えられます。また、チェックの結果は保存しておき、年度ごとの取組成果の比較に活用することができます。

なお、チェック項目の取組内容はあくまでも代表的な例を示しています。事業活動の実情に応じて取組内容を追加してください。また、一人の人がチェックを行って評価するよりも、何人かで意見を出し合いながらチェックすることで、より客観的な評価結果が得られるでしょう。



チェック表1 二酸化炭素排出量削減の取組

評価	取 組 内 容	事業所	活動団体
事務管理			
照明について（通年の取組）			
	執務エリア（会議室や廊下）の消灯を徹底する（影響のない範囲で、照明を1／2程度間引きする、晴れた日には窓側の照明の消灯を徹底する）	☆	☆
	使用していないエリア（会議室や廊下）の消灯を徹底する（人がいない執務室やトイレの消灯に心掛ける、日中は廊下を消灯し昼休み等は完全消灯に心掛ける）	☆	☆
	トイレや給湯室、廊下等に、人感センサーを導入する	☆	☆
	照明のカバーは月1回以上清掃する	☆	☆
	従来型蛍光灯を高効率蛍光灯やLED照明に交換する	☆	☆
	部分消灯を行うため、事務所の照明点滅回路を変更する	☆	
空調について（通年の取組）			
	使用していないエリア（会議室など）の空調を停止する	☆	☆
	無理のない範囲で空調の使用時間を短くする（30分前のスイッチオフ）	☆	☆
	テナントは空調スイッチを切り、オーナーはビル全体が適正な温度になるように調整を行う等、適切な温度管理を行う	☆	
	外気導入による負荷を減らすため、室内のCO <sub>2</sub> 濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止または間欠運転によって、外気取り入れ量を調節する	☆	
	（セントラル空調の場合）冷凍機の冷水出口温度を高め設定し、ターボ冷凍機、ヒートポンプ等の動力を削減する	☆	
	熱源機（ガス熱源は除く）の温水出口の温度を低めに設定し、熱源機ヒートポンプ等の動力を削減する	☆	
	空調機器の一斉の起動を避ける（運転時間の前倒しやフロア毎の時間調整）	☆	☆
	（電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合）電気以外の方式を優先して運転する	☆	
	暖房と冷房の同時使用による室内混合損失を避ける	☆	
	エアコンを使用するときはサーキュレーター等を併用し空気を循環させる	☆	☆
	エアコンのフィルターを月1回以上清掃する	☆	☆
	エアコンの室外機をこまめに清掃し、また、室外機の周囲に物を置かない	☆	☆
	古いエアコンのメンテナンス（コンプレッサーの点検）を年2回程度行う	☆	
	省エネ型のエアコンを導入する	☆	☆

OA 機器について（通年の取組）			
	OA 機器の節電機能を活用する	☆	☆
	長時間席を離れるときは、OA 機器の電源を切るか、スタンバイモードにする（その他、使用中は節電機能を活用し、休日前にはプラグをコンセントから抜く）	☆	☆
	省エネ型のOA 機器を導入する	☆	☆
コンセント・動力について（通年の取組）			
	電気式給湯器、給茶器、エアータオルを停止する（温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める）	☆	☆
	自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う（その他、自動販売機の台数を削減し、または省エネ型の自動販売機に更新する）	☆	
その他（通年の取組）			
	デマンド監視装置を導入し、設定を契約電力の10～15%とし、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する	☆	
	コージェネレーション設備を所有している場合は、発電優先で運転する	☆	
	エレベータの節約利用を徹底する（その他、エレベータの稼働を半減または停止する）	☆	☆
	複数の事業者で交代で休業する	☆	
	ノー残業デーを設けるなど残業を減らし早めの照明空調のスイッチオフ等に心掛ける	☆	
夏期の取組			
	夏の冷房時の室温は28℃を目安とする	☆	☆
	クールビズ（ノーネクタイ等の軽装）に取り組む	☆	☆
	グリーンカーテンやすだれ、遮熱フィルム、ブラインド等により日差しを和らげ、冷房効率を高める	☆	☆
	電気室、サーバー室の空調設定温度が低すぎないかを確認し、見直す	☆	
	朝の涼しい時間帯から空調機器を起動したり、複数台数の場合は分散起動する	☆	
冬期の取組			
	冬の暖房時の室温は20℃を目安とする	☆	☆
	ウォームビズ（重ね着や膝掛けの使用等）に取り組む	☆	☆
	窓に断熱シートや厚手のカーテンをかけて、暖房効率を高める	☆	☆
	電気室、サーバー室などで冷房を使用している場合には、可能な限り外気を取り入れる。または、空調温度設定が低すぎないかを確認し、見直す	☆	
	ハロゲンヒーターなど、個人使用の暖房機器の使用を禁止する	☆	☆

再生可能エネルギーの導入について			
	太陽光発電や風力発電を導入する	☆	
省エネ・節電制度の活用について			
	省エネ診断や企業ドック等を受診する	☆	
	ESCO事業を実施する	☆	
省エネ・節電の啓発			
	ビル全体の節電目標と具体的アクションについて、関係全部門・テナントへ理解と協力を求める	☆	
	節電担当者を決め、責任者（ビルオーナーや部門長）と関係全部門やテナントが出席したフォローアップ会議を実施したり、節電パトロールや節電強化ウィークを実施する	☆	
	従業員の休業・休暇の分散化や長期化を促す	☆	
	従業員やテナントに対して、節電の重要性を啓発するとともに、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う	☆	☆
生産活動・事業活動			
	インバーターによって工場設備のモーター回転数を制御する	☆	
	電力不要時に、負荷遮断・変圧器の遮断を行う	☆	
	ボイラーの低空気比運転を徹底する	☆	
	事業活動の実施や催し物の開催に当たって、適正な照明・電飾に努める		☆
	事業活動の実施や催し物の開催に当たって、過度な冷暖房を控える		☆
輸送・移動等			
	輸送や顧客訪問、打合せなどのルート、時間、回数を計画的に行う	☆	☆
	車で移動する場合には、乗りあわせを徹底する	☆	☆
	エコドライブの推進体制を作り、組織的に取り組む	☆	☆
	車両の点検・整備と燃費の確認を定期的に行う	☆	☆
	ノーカーデーを設けるなど、公共交通機関、自転車の利用に努める	☆	☆
	ハイブリッド車や低燃費車、低公害車の導入を進める	☆	☆
	事業活動への参加者に、乗りあわせ・公共交通機関の利用を呼びかける		☆

チェック表2 廃棄物排出量の抑制・リサイクルの推進の取組

評価	取 組 内 容	事業所	活動団体
事務管理			
	詰め替え可能な製品を優先的に購入・使用する	☆	☆
	再使用・リサイクルしやすい製品を優先的に購入・使用する	☆	☆
	排出する一般廃棄物の分別を徹底する	☆	☆
	排出する一般廃棄物の量を調べる	☆	☆
	シュレッダーの使用を機密文書に限る	☆	☆
	オフィス・ペーパー・リサイクルのサークルに参加する	☆	☆
生産活動・事業活動			
	生産工程での廃棄物の発生抑制に取り組む	☆	
	産業廃棄物を分別・回収・リサイクルするための設備を設置する	☆	
	マニフェストをもとに産業廃棄物の適正な処理を確認する	☆	
	産業廃棄物の最終処分先を定期的に、直接、チェックする	☆	
	ITなどの活用により、紙ごみが出にくい催し物を工夫する		☆
	催し物の会場設営に当たっては、再使用可能な素材の利用を心がける		☆
	催し物の会場で発生するごみの分別を監視・指導する		☆
	催し物の開催に当たっては、使い捨て製品を使わないように工夫する		☆
	催し物の参加者に、個人ごみの持ち帰りを呼びかける		☆
	事業活動や催し物で発生するごみの量を調べる		☆
	事業活動や催し物で発生するごみは、市町のルールに従って処理する		☆

チェック表3 適切な資源利用の取組

評価	取組内容	事業所	活動団体
節水・水の効率利用			
	雨水利用施設の設置等により、雨水を利用する	☆	☆
	洗車をする時は、水を流しっぱなしにしないようにする	☆	☆
	生産工程での水利用について効率的な利用に取り組む	☆	
	水道配管からの漏水を定期的に点検する	☆	☆
紙使用量の削減			
	会議用資料などの簡素化を徹底する	☆	☆
	両面コピーと裏紙利用を徹底する	☆	☆
	電子情報機器の利用により、ペーパーレス化を進める	☆	☆
	製品の包装は可能な限り簡素化する	☆	
	事業活動や催し物の案内チラシや資料は、適正な部数を作成・配布する		☆

チェック表4 グリーン購入の推進の取組

評価	取組内容	事業所	活動団体
	コピー用紙、印刷物は再生紙を使用する	☆	☆
	文具類などはエコマーク製品、グリーンマーク製品を優先的に購入する	☆	☆
	コピー機、パソコンなどは、省エネルギーのものを選ぶ	☆	☆
	環境に配慮した製品を優先的に選ぶための基準、リストを作成する	☆	☆
	石川県エコ・リサイクル認定製品に認定された製品を優先的に使用する	☆	
	取引先の選定に際しては、環境保全の取組を行っているか否かを配慮する	☆	☆
	グリーン購入いしかわネットワークに参加する	☆	☆
	作業服、スタッフジャンパーなどは、リサイクル製品を注文する	☆	☆

チェック表5 地域の環境保全・環境教育の取組

評価	取 組 内 容	事業所	活動団体
	地域清掃や道路里親などのボランティア活動に参加・協力する	☆	☆
	敷地内、壁面、屋上等の緑化を行う	☆	☆
	学校や公民館、団体などからの環境保全に関する要請に対して協力する	☆	☆
	環境保全活動を行っているサークル等と交流・支援する	☆	☆
	事業活動や催し物の開催に当たっては、騒音や交通量などに注意する		☆
	環境に関する催し物に参加し、事業所や活動団体などの取組を紹介する	☆	☆
	事業所や活動団体などのパンフレットに、環境への取組を紹介する	☆	☆
	顧客や発注者に対して、環境保全に関する提案を行う	☆	
	消費者・市民等に対して、環境に関する情報提供や啓発活動を行う	☆	☆
	従業員・会員に、いしかわ家庭版環境ISOの取組を進める	☆	☆
	いしかわ環境パートナーシップ県民会議に参加する	☆	☆

チェック表6 環境保全のための仕組みづくり

評価	取 組 内 容	事業所	活動団体
	事業所の経営方針や活動団体の活動方針に「環境配慮」を盛り込んでいる	☆	☆
	環境保全活動のための仕組み（PDCAサイクル）が作られている	☆	☆
	環境保全活動のための組織と役割分担を決めている	☆	☆
	環境関連の法規制を整理している	☆	
	環境負荷の大きな生産工程に関して、必要な作業手順を決めている	☆	
	外部からの苦情や問い合わせを受け付け、対応する仕組みを決めている	☆	☆
	環境保全型製品などの開発・販売に取り組んでいる	☆	
	従業員・会員を環境関連の研修会などに参加させている	☆	☆
	従業員・会員に環境保全に必要な資格を取得させている	☆	☆

## 第5章 環境保全の取組方針を宣言しよう！

事業所や活動団体などで環境保全活動を効果的に進め、環境に配慮した事業活動を推進するためには、どのような考え方で環境保全に取り組んでいくのか、代表者が基本的な方針を決めて、内外に表明する必要があります。環境保全に関する取組方針を表明し、宣言するということは、環境負荷を削減するための取組を継続していくことを社会的に約束するということでもあります。

環境保全の取組方針は、環境についての代表者の考え方を単に記述したものというよりも、事業所や活動団体などの経営・運営（マネジメント）における環境保全に関する理念を具体的に説明したものととらえ、外部へのPRと関係者の意識を啓発する役割・効果も考えて策定しましょう。取組方針の策定に当たっては、代表者が、自らの環境への思いや考えを踏まえ、自らの言葉で、自らの組織の意志を表明したものであることが期待されます。

環境保全の取組方針は、第2章から第4章で行った環境への負荷と取組状況についてのチェック結果をもとに、事業所の事業内容や活動団体などの事業活動にふさわしい内容で、組織として重点的に取り組む行動を宣言します。すなわち、環境に対する負荷の大きい対象項目や、環境との関わりが大きいにもかかわらず、これまで余り取り組んでこなかった項目は必ず盛り込みましょう。また、数値的な目標等を掲げる必要はありませんが、取組の基本的な方向性をわかりやすく説明する必要があります。なお、環境保全の取組方針は、代表者が宣言していることと、制定の時期を明示する必要があります。

宣言した取組方針は、環境保全活動を継続的に実行するために作成する環境行動計画（第7章で説明します。）に盛り込みます。また、取組方針は事業所内のよく目につく場所に掲示したり、事業所や活動団体などの会議や打合せの中で説明することによって、全ての従業員や会員に周知しましょう。

### 取組方針の宣言について

取組方針は、次の事項を考慮して策定・宣言します。

- ① 事業所や活動団体などの事業活動にふさわしい内容であること
- ② 重点的に取り組む対象項目を具体的に説明していること
- ③ 代表者の署名と制定の時期が明示されていること
- ④ 組織の全員に周知し、外部に公表されていること

## 第6章 取組目標と具体的な取組を決めよう！

### 1 取組目標の設定

この章では先ず、環境負荷の現状把握と環境保全の取組状況のチェック結果をもとに、組織としての具体的な取組目標を検討し、設定します。

取組目標は、組織としての環境保全の取組についての基本的な方向性を宣言した取組方針に整合した内容で設定します。また、県の登録を受けようとする事業所又は活動団体は、それぞれ次のように取組目標を設定しなければなりません。

- ① 事業所：第2章で選択した対象項目についてそれぞれ目標を設定してください。「エネルギーの消費」、「廃棄物の排出」、「水・紙の使用」（水と紙のどちらか、又は両方）の3項目には必ず取組目標を設定する必要があります。
- ② 活動団体：第2章で選択した対象項目についてそれぞれ目標を設定してください。「普及活動、情報発信」と「体制の整備、教育研修」を含む3項目以上の取組目標を設定してください。

設定する取組目標は、例えば、事業所では下の〈例1-1〉のように環境負荷の削減量や削減割合（パーセンテージ）で設定すると分かりやすいでしょう。また、目標の達成年度を事業所や活動団体などの事業年度に合わせて策定すると、その後の活動状況のチェックや活動結果の評価・見直しに好都合でしょう。

#### 〈例1-1〉

- ・ 二酸化炭素の排出量を〇年度には〇%削減する
- ・ 電力の使用に伴う二酸化炭素の排出量を〇年までに〇kg-CO<sub>2</sub>に削減する
- ・ 一般廃棄物（又は、産業廃棄物）の排出量を対前年度比で〇%削減する
- ・ 廃プラスチックのリサイクル率を〇%とする
- ・ コピー用紙の使用量を売上高当たり〇%削減する
- ・ 従業員一人当たりの水使用量を〇年度までに〇%削減する
- ・ 事務用品のグリーン購入比率を〇年までに〇%とする

設定する取組目標は、必ずしも、それぞれの対象項目の総量を削減する目標でなくてもかまいません。例えば〈例1-1〉の2番目の例のように、第3章で把握したエネルギーごとの二酸化炭素の排出割合（記入表3）を参考にして、排出割合の大きなエネルギーに着目して取組目標を設定することも可能です。

一方、特定の事務所を設置しない活動団体（特に、環境保全活動を目的に設立している活動団体）などでは、「普及活動、情報発信」、「体制の整備、環境教育」に関する数値的な取組目標として、例えば〈例1-2〉のようなものが考えられます。

#### 〈例1-2〉

- ・ 環境情報の提供件数を〇年までに〇%増加させる



- ・ 主催する催し物に〇人の参加者が集まることを目指す
- ・ 地域清掃を毎月〇回実施する
- ・ 〇年には〇%の会員が、いしかわ家庭版環境ISOに取り組むことを目指す
- ・ 地球温暖化防止活動推進員の登録者数を〇年までに〇人とする
- ・ 〇年までに会員数（環境カウンセラーの登録者数）を倍増する
- ・ 催し物で発生するごみのリサイクル率を〇%とする

また、事業所や活動団体によっては、自分たちの事業活動の中で取り組むのにふさわしい数値的な目標を設定することが困難な場合には、〈例1－3〉のように方向提示型の取組目標を設定することが考えられます。

#### 〈例1－3〉

- ・ PDCAサイクルに沿った環境保全の取組を推進する
- ・ 環境保全活動も包括的に捉えたCSRへの取組を推進する
- ・ 会員の環境意識のレベル向上を図る
- ・ 事業所内の照明、空調機、OA機器等の使用に関して省エネを徹底する
- ・ 自動車の使用に伴う二酸化炭素の排出量を削減する
- ・ 資源ごみの分別を徹底し、リサイクルを推進する
- ・ 発生するごみの少ない催し物を開催する
- ・ 事業活動で使用するコピー用紙を削減する
- ・ 事業活動で使用する消耗品はリサイクル製品を使用する
- ・ 環境情報を積極的に発信する
- ・ 地域の環境活動に積極的に参加する
- ・ 事業所周辺の緑化と環境整備に努める

前ページで説明したように、県の登録を受けるためには、少なくとも必須の対象項目を含む3項目以上の取組目標を設定しなければなりません。設定する取組目標は、すべてが数値的な目標でなければならないとか、方向提示型の取組目標に揃えなければならないということはありませんが、方向提示型の取組目標を設定する場合には、できるだけ明確な目標を設定します。

取組目標の設定に当たっては、具体的な数値目標については勿論、方向提示型の取組目標を検討する場合も、県全体の具体的な行動目標や各主体の取組内容をまとめた「石川県環境総合計画」を参考にするとよいでしょう。

設定した取組目標は、環境行動計画に盛り込みます。また、目標を達成するための具体的な取組とともに組織の全員に周知する必要があります。

## 2 具体的な取組の策定

設定した取組目標の達成に向けて、具体的な取組を決定します。具体的な取組は、設定した取組目標ごとに、効果が期待できて、しかも継続して取り組んでいけることを考慮して策定します。

例えば、事務管理に伴う二酸化炭素排出量削減の取組についていえば、〈例2-1〉のように一度の取組では効果が小さくても、全員が継続して取り組むことによって大きな効果が期待できるものがあります。

### 〈例2-1〉

- ・ 昼休みと退社時には、必ず照明、パソコン、コピー機の電源を切る
- ・ 照明の配線系統とスイッチを見直して、こまめに調節する
- ・ 各部門に温度計を設置し、空調機の設定温度を調節する
- ・ カーテン・ブラインドを利用して、室内への日射と通風を調節する
- ・ 近いフロアへの移動にはエレベータを使用しない
- ・ OA機器の節電機能を必ず活用する
- ・ 使用していない電気器具の主電源を切り、待機電力を削減する
- ・ 給湯器の設定温度は、必要以上に高くセットしない

具体的な取組を策定するときには、第4章の取組チェックの結果を再確認することが大切です。また、チェックリストにある個々の取組内容を参考にして、取組目標を達成するために、今後どのような活動に取り組んでいくかを検討してください。

チェックリストの取組内容以外にも、事業活動の実情にあったものに取り組むことが大切です。具体的な取組を検討するときに、事業所の従業員や活動団体の会員など多くの人たちの知識や経験に基づいた提案を募集すると、組織として現実的なアイデアや取組が生まれるでしょう。さらに、それぞれの具体的な取組ごとに責任者（又は担当者）を決めることも効果的でしょう。

具体的な取組の策定についても取組目標を設定したときと同様に、「石川県環境総合計画」が参考になるでしょう。

なお、エコドライブ普及連絡会（警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省）では、二酸化炭素排出量の削減につながる具体的なエコドライブの方法として、次ページの「エコドライブ10のすすめ」を推進しています。輸送・移動等に伴う二酸化炭素排出割合の大きい事業所や活動団体で、具体的な取組を策定する際に活用することができます。

## エコドライブ10のすすめ

- ① ふんわりアクセル「eスタート」 ⇒ やさしい発進を心がけましょう  
普通の発進より少し緩やかに発進する（最初の5秒で時速20キロが目安です）だけで11%程度燃費が改善します。
- ② 加減速の少ない運転 ⇒ 車間距離は余裕をもって、交通状況に応じた安全な定速走行に努めましょう  
車間距離を詰めたり、速度にムラのある走り方をすると、加減速の機会も多くなり、その分市街地で2%程度、郊外で6%程度燃費が悪化します。
- ③ 早めのアクセルオフ ⇒ エンジンブレーキを積極的に使いましょう  
エンジンブレーキを使うと、燃料の供給が停止される（燃料カット）ので、2%程度燃費が改善されます。
- ④ エアコンの使用を控えめに ⇒ 車内を冷やし過ぎないようにしましょう  
気象条件に応じて、こまめに温度・風量の調節を行いましょう。外気温25℃の時にエアコンを使用すると、12%程度燃費が悪化します。
- ⑤ アイドリングストップ ⇒ 無用なアイドリングをやめましょう  
10分間のアイドリング（ニュートラルレンジ、エアコンOFFの場合）で、130cc程度の燃料を浪費します。
- ⑥ 暖機運転は適切に ⇒ エンジンがかけたらすぐ出発しましょう  
現在販売されているガソリン乗用車においては、寒冷地など特別な状況を除き、暖機不要です。5分間暖機すると160cc程度の燃料を浪費します。
- ⑦ 道路交通情報の活用 ⇒ 出かける前に計画・準備をして、渋滞や道路障害等の情報をチェックしましょう  
1時間のドライブで、道に迷って10分間余計に走行すると14%程度の燃費悪化に相当します。
- ⑧ タイヤの空気圧をこまめにチェック ⇒ タイヤの空気圧を適正に保つなど、確実な点検・整備を実施しましょう  
タイヤの空気圧が適正值より50kPa（0.5kg/cm<sup>2</sup>）不足した場合、市街地で2%程度、郊外で4%程度、それぞれ燃費が悪化します。
- ⑨ 不要な荷物は積まずに走行 ⇒ 不要な荷物を積まないようにしましょう  
100kgの不要な荷物を載せて走ると、3%程度燃費が悪化します。車の燃費は荷物の重さに敏感です。運ぶ必要のない荷物は、車から下ろしましょう。
- ⑩ 駐車場所に注意 ⇒ 渋滞などをまねくことから、違法駐車はやめましょう  
平均車速が時速40kmから時速20kmに落ちると、31%程度の燃費悪化に相当すると言われています。

出展：エコドライブ普及連絡会

### 3 実施体制の構築

事業所や活動団体などが「いしかわ事業者版環境ISO」に取り組み、活動を推進していくためには、代表者をトップとした実施体制を構築し、それぞれの役割・責任を定めて、全員に周知する必要があります。実施体制を構築するときは、できるだけシンプルな組織体制から始めるのがよいでしょう。

環境保全の取組を継続的に推進していくためには、グループ（委員会など）を組織することも考えられます。ただし、委員会組織や責任者（又は担当者）の体制をとった場合に最も注意しなければならないことは、環境保全の取組が委員会や責任者（又は担当者）任せになり、全員参加の活動につながらない恐れがあることです。

代表者は、取組目標と具体的な取組を推進し、環境保全の取組全体を管理していくための責任者（管理責任者）を任命することができます。管理責任者は、環境保全活動を推進するための取組全体を管理するとともに、代表者による評価と見直し（第8章で説明します。）のために必要な情報を整理して報告します。

代表者には、「環境保全の取組方針を宣言する」ことに加えて、「環境保全への取組状況を定期的に評価・見直しする」という大切な役割もあります。さらに、組織全体が環境保全活動に取り組むために必要なインフラともいえるべき「ヒト・モノ・カネ」を適切に準備することも必要です。

また、組織の全員が足並みを揃えて環境保全活動に取り組むためには、皆が一定の知識と意識を持つための教育（又は研修）を実施する必要があります。このための教育・研修には、次のようなものがあります。

#### <例3-1>

- ・ 取組方針に宣言された取組の方向性を理解する
- ・ 取組目標を理解し、目標を達成するための具体的な取組を実行する
- ・ 環境保全活動を進める上での各自の役割・責任を自覚する

一方、事業所によっては、多量の化学物質を使用するとか、有害な産業廃棄物を排出するといったことが考えられます。そのような事業所においては、著しい環境負荷をもたらす作業や工程に従事する従業員に対しては、それらの環境負荷を削減するための専門的な教育や訓練が必要です。

事業所や活動団体での教育・研修をとおして従業員や会員の環境意識を高めることにより、自分たちの家庭や地域においても自発的に環境保全活動に取り組み、活動の輪が広がることを目指しましょう。

## 第7章 環境行動計画を作成しよう！

事業所や活動団体などで取り組む環境保全活動を、確実に継続的に実行するために、組織としての取組方針と活動の内容（環境負荷の削減目標や具体的な取組）を、環境行動計画にまとめ上げる必要があります。

環境行動計画の作成に当たっては、組織の中で適切な手順を踏むことが重要です。特に活動団体などでは、組織全体として将来にわたって継続的に環境保全活動に取り組むことを確認する意味で、代表者が中心となって役員、会員のしっかりとした意思決定のもとに環境行動計画を作成します。

ここでは、環境行動計画に盛り込むべき内容について説明していますが、参考資料に示した環境行動計画の例も参考にしてください。第3章と第4章のチェック結果及び第5章で策定した取組方針、第6章で設定した環境目標と具体的な取組、実施体制をもとに、以下の説明に従って環境行動計画を作成してください。作成に当たっては、それぞれの事業所や活動団体などの実情に応じて、独自に踏み込んだ内容を盛り込んだり、分かりやすい記述にするなど、環境行動計画をよりよいものに工夫することが期待されます。

作成した環境行動計画は、県の登録を申請するときに添付する必要がありますが、その後は定期的に更新することが望まれます。登録された事業者や活動団体の環境行動計画は、県や県民エコステーション（社）いしかわ環境パートナーシップ県民会議）のインターネット・ホームページに公表されます。また、自らの環境保全への取組姿勢を表明するために、行政や取引先などの関係者にできるだけ公表しましょう。さらに、他の事業者や活動団体などとの情報交換や地域住民とのコミュニケーションにも活用できます。このためにも、図や表を用いてデータをまとめたり、活動内容をイラストや写真で説明するなど、分かりやすく読みやすい環境行動計画を作成しましょう。なお、環境行動計画には作成年月を明示しておきましょう。

環境活動計画の作成に当たっては、以下の順序で記載すると読む人にとって分かりやすいでしょう。

### （1）取組方針

第5章で代表者が策定した取組方針は、事業所や活動団体などが環境保全活動に取り組むに当たっての基本的な方向性を宣言したものです。まず、環境行動計画の最初の部分に、取組方針を記載してください。

### （2）事業所や活動団体などの概要

環境保全への取組方針に続いて、事業所や活動団体の事業活動の概要をそれぞれ次ページの項目にならって記述してください。項目のうち、事業所と活動団体の事業活動についてのかっこ内の項目については、必ずしも全ての項目を記載しなければならないというものではありません。事業所や活動団体の事業活動の特徴が分かるように適当なものを選択してください。

### 事業所の概要に関する項目

- 事業所の名称及び代表者の氏名
- 所在地
- 事業所の事業内容（業種、資本金、主要製品生産量、売上高、従業員数、事務所の床面積など）
- 環境保全関係の責任者（又は担当者）、連絡先

### 活動団体の概要に関する項目

- 活動団体の名称及び代表者の氏名
- 所在地（又は連絡先）
- 活動団体の事業活動内容（活動分野、活動内容、会員数、事務所の床面積など）
- 環境保全関係の責任者（又は担当者）、連絡先

### （3）環境負荷の概要

次に、環境への負荷の現状を記述します。第3章で把握したチェック結果を分かりやすく整理して記載しましょう。

数年間の負荷量を把握している場合には、経年的な推移を分かりやすく示してください。また、環境負荷の総量を示すだけでなく、売上高当たりや従業員・会員一人当たりなど、活動規模単位当たりの指標を用いて説明するなどの工夫をしてください。

なお、第6章の「取組目標の設定」において、数値的な目標を設定することが困難なために方向提示型の目標を設定した項目については、環境負荷の現状の代わりに、第4章で行った取組状況のチェック結果を整理して、「環境保全の取組状況」として記載してください。

### （4）取組目標

第6章で検討して設定した取組目標を記載してください。

### （5）具体的な取組

第6章で検討・策定した具体的な取組内容を記述します。記載の仕方は任意ですが、設定した取組目標と関連させて整理すると分かりやすいでしょう。また、もし決まっていれば、どのようなスケジュールで取り組んでいくのかも記述してください。

実施体制については簡潔に記載してください。